

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報おなへ

9

Sep. 2025
No. 252



ふれあい喫茶に来られているみなさん

(ふれあい喫茶は、毎日午前中(日曜・祝日を除く)ふれあいセンターで開かれています)

9月1日は『防災の日』

命を守る一人ひとりの防災対策

地震や津波、土砂災害、台風、近年多発する線状降水帯による豪雨など、自然災害は時として想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることができます。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。

その中でも基本となるのは「自助」、一人ひとりが自分の身の安全を守ることです。災害が発生した時、まず、自分が無事であることが重要です。災害に備え、自宅や職場などの安全対策をしておくとともに、外出

先で地震や津波などに遭遇した時の行動を知っておくことが必要です。また、身の安全を確保し、生き延びていくためには、水や食料、モバイルバッテリーなど非常用品の備えをしておくことも必要です。

防災対策には、十分か絶対大丈夫というものはありません。自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが重要です。

家の中の安全点検

地震が発生した際、家具が倒れたりガラスが飛び散ったりしないよう、日頃から家庭内の安全を確認しておきましょう。

●寝室や子ども部屋などに

はなるべく家具を置かず、置く場合は背の低い家具を選び、転倒防止対策を行いましょう。

●家具が倒れてケガをしたリ、出入口をふさがないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう。

●家具の転倒防止には市販の固定金具などを使い、中身の飛び出し防止には扉に留め金具を取り付けましょう。

●窓や戸棚などのガラスには飛散防止フィルムを貼り、カーテンを閉めておくことも飛散防止効果があります。



●じゅうたんやカーテンは防災加工のものを選び、ストープは耐震自動消火装置付きにしましょう。

●火災警報器やガス漏れ警報器など住宅用防災機器を設置しておく、いざという時に有効です。

●手の届く場所に、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。



家の周りの安全点検

●屋根のアンテナはしっかりと固定し、屋根にひび割れ・ずれ・はがれがないか確認し、必要に応じて補強や交換を行いましょう。

●ベランダなどに置いた植木鉢やエアコン室外機は、落下しないよう安定した位置に配置しましょう。

●雨どいの継ぎ目が外れていないか、落ち葉や土砂が詰まっているかを確認し、修理や清掃をしましょう。

●ブロック塀や石垣、門柱は倒壊や崩落の危険がないか点検し、弱い部分は補強しましょう。

●プロパンガスは安定した

土台の上に設置し、鎖などで確実に固定しておきましょう。

●玄関周りには通行の妨げになる物や古新聞など可燃物を置かないよう注意しましょう。

ライフラインの停止や避難に備えて

大規模災害が発生すると、電気・ガス・水道・通信などのライフラインが停止する可能性があります。停止しても一定期間は自力で生活できるよう、飲料水や非常食などを日頃から備蓄しておきましょう。

また、自宅が被災した場合、安全な場所に避難し、避難所での生活が必要になります。避難所生活に必要な非常用持ち出し品は、リュックサックなどにまとめ、すぐに持ち出せるよう準備しておきましょう。重すぎると避難の妨げになるため、目安は大人の男性で約15kg、女性で約10kgまでです。

非常持ち出し品（例）

飲料・食料 (1～2日分)	飲料水(500mlペットボトル×2～3本)、携帯食(カロリーバー、ビスケット、チョコレートなど)、缶詰、レトルト食品、スプーン・割り箸
災害情報・連絡手段	携帯ラジオ(手回しやソーラー式が望ましい)、モバイルバッテリー、予備の乾電池、ホイッスル(救助を呼ぶため)、携帯電話・充電ケーブル
衛生・医療用品	マスク、ウェットティッシュ、ポケットティッシュ、ハンカチ、タオル、簡易トイレ(凝固剤タイプ)、歯ブラシ・歯みがきシート、生理用品、常備薬(最低3日分)、絆創膏、消毒液、包帯・ガーゼ、体温計
防寒・雨具	アルミ製保温シート(エマージェンシーシート)、雨カッパ(ポンチョ型が便利)、軍手
貴重品・重要書類	身分証明書(コピー可)、マイナ保険証(資格確認書)、お薬手帳のコピー、現金(小銭も)、緊急連絡先メモ



災害に備えた備蓄品（例）

飲料・食料 (最低3日～1週間分)	飲料水(1人1日3リットルが目安)、保存できる主食(アルファ化米、レトルトご飯、乾麺など)、缶詰、レトルト食品、栄養補助食品(ビスケット、エナジーバー)、粉ミルクや離乳食(乳幼児がいる場合)、ペットフード(ペットがいる場合)
生活用品	懐中電灯、携帯ラジオ、モバイルバッテリー、ローソク・マッチ・ライター、使い捨てカイロ、防寒シート(夏は冷却タオルやうちわ)、軍手・作業用手袋、ビニール袋、ラップ・アルミホイル、簡易トイレ(凝固剤・ビニール袋タイプ)、ティッシュ・ウェットティッシュ
衛生・医療用品	マスク、常備薬(持病薬は最低1週間分)救急セット(絆創膏、包帯、消毒液、体温計)歯ブラシ・歯みがきシート、生理用品、タオル
貴重品・重要書類	身分証明書(コピー可)、マイナ保険証(資格確認書)、お薬手帳のコピー、現金(小銭も)、緊急連絡先メモ
その他 (必要に応じて)	ヘルメット・防災ずきん、雨具(カッパや折りたたみ傘)、地図(紙のもの)、笛(ホイッスル)、ペットボトル温水器・簡易ガスコンロ(屋外用)

命を守る津波対応チャート

こんな時には

- 強い地震や長時間の揺れを感じた
- 大津波警報・津波警報が発表された(揺れを感じなくても)
- 町から避難指示が発令された

避難する

まずこのような行動を

- 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなどの安全な場所に避難する
- 津波危険地区の住民は直ちに避難する
- ここなら安心と思わず、より高い場所をめざして避難する

避難に備える

- 津波注意報が発表された(揺れを感じなくても)
- 町から避難準備情報が発令された

その後は…

- 正しい情報をラジオ・テレビ・防災行政無線などで入手する
- 津波は繰り返すので、津波警報や津波注意報が解除されるまでは絶対に海岸に近づかない



自衛官の処遇 生活・勤務環境改善について

女性活躍推進のため、女性用区画、女性用トイレ、浴場等の整備をスピード感をもって計画的に推進中

◇教育・生活・勤務環境の基盤整備

○隊舎の女性用区画の整備

○女性用トイレや浴場などの生活勤務環境改善を整備

○潜水艦の女性用区画の整備

◇部外カウンセラー招へい、制服の整備

◇生理用品の整備



高等工科大学のご案内

先行き不透明な現代を生き抜く力を養う

○高度なテクノロジー教育を通じて、国際社会でも活躍できる人材を育成

○陸上自衛官としての資質・能力、気力、体力を兼ね備えた人材を目指す

10月
募集開始

国家公務員として学び
ながら収入も得られる

月額約14万円の手当が支給され学費は無料、卒業時に
高等学校卒業資格を取得

高度な教育と自衛隊
訓練の両立

一般教養に加え、情報技術・
工学などの高度な教育と基礎
的な自衛隊訓練を実施

寮生活で規律・
協調性・人間力を育成

集団生活・訓練・課外活
動を通じて、自立心と豊かな
人間性を養う

問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所 御坊市湯川町小松原 410-1 丸仁第1ビル1階

☎0738-23-0020

自筆証書遺言書保管制度説明会の開催

自分で書いた遺言書を法務局に預けることで、様々なトラブルを防ぐことができる制度（自筆証書遺言書保管制度）について、法務局職員が分かりやすく説明します。

日 時 令和7年9月10日(水) 14：00～15：00

会 場 和歌山地方法務局 田辺支局 田辺市文里1丁目11－9

和歌山地方法務局 御坊支局 御坊市藁369－6

※和歌山地方法務局（説明会会場）の映像をライブ配信します。

定 員 8名（完全予約制）

参加費 無料

予約締切 令和7年9月9日(火) 正午

予約・問い合わせ

和歌山地方法務局総務課

☎073－422－5131（自動音声案内5番）

町営住宅の入居者を募集します

■入居募集住宅

団地	建築年度	構造	間取	募集戸数	入居対象世帯員数	家賃（月額）	駐車場	入居収入基準
猪野（西部）	昭和62年	木造平家建	2DK	2戸	2人以上又は単身者	11,800円～23,200円	有（1戸無し）	月 額 158,000円以下（裁量世帯 214,000円以下）
猪野（西部）	昭和50年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	13,700円～18,000円	有	月 額 114,000円以下（裁量世帯 139,000円以下）
猪野（西部）	昭和52年	簡易耐火2階建	4DK	3戸	3人以上	14,000円～18,500円	有（2戸無し）	月 額 114,000円以下（裁量世帯 139,000円以下）
猪野（東部）	平成元年	木造平家建	2DK	1戸	2人以上又は単身者	12,100円～23,800円	有（軽のみ）	月 額 158,000円以下（裁量世帯 214,000円以下）
猪之山	昭和61年	木造平家建	3DK	1戸	2人以上	13,300円～26,100円	有（軽のみ）	月 額 158,000円以下（裁量世帯 214,000円以下）
猪之山	昭和61年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	17,900円～23,600円	有	月 額 114,000円以下（裁量世帯 139,000円以下）
猪之山	昭和61年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	17,500円～23,200円	有	月 額 114,000円以下（裁量世帯 139,000円以下）
井之台	平成7年	木造2階建	4DK	1戸	3人以上	16,200円～31,900円	有	月 額 158,000円以下（裁量世帯 214,000円以下）
井之台	平成23年	準耐火2階建集合住宅	1階1DK	1戸	単身者又は2人	11,700円～15,500円	有	月 額 158,000円以下（裁量世帯 214,000円以下）
新田	昭和52年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	14,000円～20,900円	有（軽のみ）	月 額 114,000円以下（裁量世帯 139,000円以下）
晩稲	昭和62年	木造平家建	2K	1戸	単身者	4,900円～9,700円	有	月 額 158,000円以下（裁量世帯 214,000円以下）

- ・猪野西部団地は旧南部保育所の近く、猪野東部団地はオークワの向い側、猪之山団地は猪之山、井之台団地は芝崎会館横、新田は駅前、晩稲は晩稲消防車庫横。
- ・収入基準（月額）＝（申込者及び同居する親族全員の令和6年分合計所得－公営住宅法で定める世帯控除額）÷12
- ・裁量世帯とは、○申込者が昭和41年4月1日以前生まれで、かつ、同居する親族のいずれもが昭和41年4月1日以前生まれ又は18歳未満である世帯
○申込者又は同居する親族が、身体障がい者手帳（1～4級）の交付を受けている世帯
○同居する親族に小学校就学前の子どもがいる世帯 など

■募集期間

令和7年9月8日（月）～9月24日（水） 8：30～17：15（土・日・祝日を除く）

■入居可能日

令和7年11月上旬（予定）

■資格要件

- ① 1年以上みなべ町内に住所又は勤務場所を有すること。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。
- ③ 市町村税又は町営住宅の家賃を滞納していない者であること。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑤ 申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 2K、1DK及び2DKの単身者の場合は、60歳以上の方（または昭和41年4月1日以前に生まれた方）、身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付を受けている方 など

■必要書類

- ① 入居申込書、宣誓及び同意書 ＊用紙は役場建設課にあります
- ② 申込者及び同居する親族全員の住民票
- ③ 申込者及び同居する親族全員の令和7年度所得証明書
- ④ 申込者及び同居する親族全員の市町村税に未納がない証明書
- ⑤ その他、町が必要とする書類

■申込書類提出先

建設課 ☎ 33-9370

■選考方法

募集締切後、町営住宅選考委員会で入居資格等の審査を行い、原則、公開抽選を行います。

■その他

申込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
申込みを希望される方は、事前に役場建設課で資格要件、必要書類等をご確認ください。

くらし

9月10日は『下水道の日』

私たちが毎日の生活で使った水やし尿などの汚水は、それぞれの施設で処理され、浄化されて川や海などに流されます。

昔は、川が持つている自然の力で水をきれいにすることができましたが、現在は家や工場などが増え、合併浄化槽や公共下水・農業集落排水施設など地域の实情にあった下水処理施設で浄化しないと、水をきれいにすることが難しくなってきました。

下水処理施設では、川や海などの水環境を守るため、水質を適正に管理しています。

下水道への早期の
つなぎこみをお願いします

下水処理施設は、多くの皆さまに利用していただいてこそ効率がよくなります（微生物の食べ物が増えてよりよく働きます）。

す）。

つなぎこみが可能な地域に住んでいて、まだ下水道へつなぎこみをしていない方は、安心できる水環境をつくるため、下水道へ一日も早いつなぎこみをお願いします。

町の水洗化

町の下水道には、公共下水道と農業集落排水があります。

また、下水道事業が実施されていない地区については、合併浄化槽の設置を推進しています。

令和7年3月末現在、町がどれだけ下水道の設備を整備しているかを表す普及率（※1）は、98・8％、世帯数にすると約4750戸です。

普及率（※1）

下水道へつなぎこみができるようにになった地区の人口と、下水道事業が実施されない地区の合併浄化槽設置済人口の合計を、町全体の人口で割った割合

また、実際にどれだけの世帯が下水道につなぎこんだり合併浄化槽を設置したりしているかを表す水洗化率（※2）は、79・6％、世帯数にすると約3830戸です。

水洗化率（※2）

下水道につなぎこみ、使用されている人口と、合併浄化槽設置済人口の合計を、町全体の人口で割った割合

問い合わせ

生活環境課 ☎72-3605

分離マスの清掃のお願い

分離マスの掃除をしないと、台所、お風呂、洗面所などから悪臭がしたり、宅内の排水管が詰まって流れなくなったり、下水道施設に影響をあたえます。

週に1回程度、分離マスの掃除をしましょう。

問い合わせ

生活環境課 ☎72-3605

水道メーターボックスは見やすく、大切に

2か月に1度の検針業務をスムーズかつ確実に行うために、生活環境課水道室からお願いします。

●メーターボックスの上には、物を置かないで！

↓メーターボックスの蓋が開けられず、検針ができないことがあります。

●メーターボックスの中や周辺をきれいに！

↓メーターボックス内は土や枯葉などで埋まってしまうことがあります。

●犬を放し飼いにしたり、メーターの近くにつながらないで！

↓犬が近くにいると、検針員がメーターに近づくことができず、検針できないことがあります。

問い合わせ

生活環境課 水道室 ☎72-3085

手話言語の国際デー

9月23日は「手話の日・手話言語の国際デー」です。平成29年12月19日に国連総会で決議され、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進するとされています。9月23日は昭和26年に世界ろう連盟が設立された日です。みなべ町でも平成30年12月14日に「みなべ町手話言語条例」が制定されています。

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

議会

定例議会は
9月3日開会予定

令和7年第3回定例町議会（9月議会）は、9月3日（水）に開会予定です。

お知らせ

議会では、町政運営全般にわたって各議員が質問する「一般質問」をはじめ、令和6年度各会計の決算認定や議案審議など、私たちの生活に関わる大切な事柄が審議されます。

皆さん、傍聴にお越しください。

地籍調査事業にご協力ください

本年度は次の地区におきまして、地籍調査事業の境界立会及び測量作業を実施します。

●晩稲の一部

（字 柳・津井地・高田・井ノ尻・山崎・総田）

●西本庄の一部

（字 苗代谷・大久保・大畑ケ）

土地所有者並びに関係者の皆さまにつきましては、事業の内容をご理解いただき、現地立会い等ご協力をお願いします。

なお、10月中旬より順次、現地立会いを予定しています。

日程等の詳細については、各

土地所有者、関係者の皆さまに委託業者より直接ご案内することになっています。

狩猟をされる皆様方へ

調査及び測量の期間中（令和7年10月～令和8年3月）、山間部での作業も実施しますので、ご注意くださいますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ

建設課 ☎33-9370

農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします

農地中間管理事業とは、和歌山県農業公社と関係機関が連携し、規模縮小農家等から農地を借り受け、規模を拡大したい担い手農家や新規就農者へ農地の集積を進める事業です。

「高齢により農業を継続できない」、「規模を縮小したい」、等の理由で農地を借りてくれる人を探している方や、規模拡大を考えていて、貸してくれる農地を探している方は、相談を随時、受け付けています。

問い合わせ

産業課 ☎72-1337

補助

新婚生活支援事業補助金

結婚を期に、新生活をはじめするために必要となる引越費用や住居費をサポートします。

条件

①令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した方

②みなべ町に住所を有し、夫婦ともに49歳以下の方

③所得要件を満たす方 等

補助対象 新婚生活をはじめ費用（家賃、引越し等）のうち令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った費用

補助金 婚姻日の年齢が

夫婦ともに49歳以下…上限30万
夫婦ともに29歳以下…上限60万

問い合わせ

政策推進課 ☎72-2142

令和8年度 こども園・保育所入所申し込みのお知らせ

令和8年4月にこども園・保育所への入所を希望される方の申し込みを次のとおり受け付けます。

所定の用紙により、子育て推進課またはこども園のいずれかへお申し込みください。

現在通園されているお子さまにつきましても、各施設から配布される申込書（兼現況届）の提出が必要となりますので、ご注意ください。

町内こども園・保育所の定員

■こども園（保育利用者・幼稚園利用者）
上南部こども園 ☎ 74-3022 定員150名
高城こども園 ☎ 75-2044 定員 60 名
みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371 定員145名

■保育所（※保育利用者のみ）
清川保育所(定員19名)は現在休園中のため、申込みできません。

提出書類

- ①みなべ町教育・保育給付認定申請書兼利用申込書一式
 - ②就労証明書など家庭での保育が困難であることを証明する書類（保育利用者のみ）
- ※申込みに必要な書類や申込みの手引は、各施設または子育て推進課にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

令和7年10月1日～令和7年10月31日

申込対象児童

■保育利用者（2・3号認定）
児童の保護者が就労、出産、疾病、親の介護等により、児童の保育をすることができないと認められる0～5歳児の児童

5歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生)
4歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生)
3歳児(令和4年4月2日～令和5年4月1日生)
2歳児(令和5年4月2日～令和6年4月1日生)
1歳児(令和6年4月2日～令和7年4月1日生)
0歳児(令和7年4月2日～令和7年9月30日生)

■幼稚園利用者（1号認定）
保育利用者以外の3～5歳児の児童

※町外施設（幼稚園含む）の利用を希望される方も、同様の申し込みが必要です。

※申込者多数の場合、保護者の就労状況等により、保育の必要性による優先順とさせていただきます。
希望する施設に入所できない場合があります。

※令和8年5月以降に入所を希望される場合は、4月以降の申し込みとなります。

健康長寿課

TEL 74-3337
FAX 74-8013

9月は「世界アルツハイマー月間」～あなたの地域で認知症とともいにいきいきと暮らす～

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。

認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりには、住民一人ひとりの理解と協力が欠かせません。

この機会に、認知症について正しく理解し、互いに支え合える地域づくりについて一緒に考えてみませんか？

認知症に関する相談・問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 74-8065



子育て推進課

TEL 33-7550
FAX 74-8013

ふれ愛センター 各種お知らせ	対 象	日 時
乳幼児健診 ※受付時間は問診票 をご覧ください	4・10 か月児健診 (令和7年5月・令和6年11月生まれ)	9月10日 (水)
	2歳6か月児歯科健診 (令和5年1月・2月・3月・4月生まれ)	9月11日 (木)
	3歳6か月児健診 (令和4年2月・3月生まれ)	9月10日 (水)
マタニティー＆ベ ビーサロン	妊婦さんや小さなお子さんの保護者 ◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です	9月26日 (金) 10:00～11:30
離乳食教室 ※参加申込が必要	令和7年2月・3月生まれのお子さんと保護者	9月18日 (木) 10:00～11:30

町内の 各こども園・保育所	園庭開放 (こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)	おひさま広場(開放保育) ※参加を希望される方は事前に各園へお申込みください
みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371		9月29日(月) 9:30～10:30 「園庭で体を動かして遊ぼう」※雨天中止
上南部こども園 ☎ 74-3022	9月7日(日) 8:30～11:30 ・園庭と多目的グラウンドを開放	9月18日(木) 10:00～11:00 「自由あそび」※ほっこりルームでもあそべます。
高城こども園 ☎ 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	9月1日(月)・17日(水) 10:00～11:00 「自由あそび」※雨天は室内遊び
清川保育所 ☎ 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	

令和8年度 学童保育所入所申し込みのお知らせ

町内の各学童保育所の令和8年度入所申し込みを次のとおり受け付けますので、入所を希望される方は期間内にお申し込みください。申込書類は、子育て推進課と各学童保育所に置いています。入所申し込みの詳細は、各学校を通じて配布している案内書（町ホームページにも掲載しています）をご覧ください。

申 込 対 象 お仕事等で放課後、お子さんを見られないご家庭
※保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

学童保育所 ・南部学童保育所第一～第三（南部小学校内）
・上南部学童保育所第一、第二（生涯学習センター隣、上南部小学校内）

受 付 期 間 令和7年10月1日（水）～10月31日（金）（土・日・祝日を除く）
※例年11月に実施していましたが、今年から10月に変更となりました。
お申し込み忘れのないようご注意ください。

提 出 先 みなべ町役場 子育て推進課

9月は健康増進普及月間です

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠」～健康寿命の延伸～

糖尿病、がん、心臓病等に代表される生活習慣病は、日常生活のあり方と深く関連しています。

健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要です。

食生活改善普及運動実施中 ～「食事をおいしく、バランスよく」～



◆ 毎日プラス1皿の野菜

大人が1日に必要な野菜摂取量は350g。これは、日本人の平均摂取量にもう1皿を加えた量に相当します。

◆ おいしく減塩1日マイナス2g

目標は現在の摂取量から－2g。だし・柑橘類・香辛料等を使っておいしく減塩。栄養表示を見て、かしこく減塩。

◆ 毎日のくらしに with ミルク

20～30代の3人に1人が牛乳・乳製品をとっていません。
カルシウムとたんぱく質がバランスよく含まれる、牛乳・乳製品をとってあなたの未来も健康に。



9月10日～16日は「自殺予防週間です」

全国の令和6年度の児童生徒の自殺者数は529人と過去最多となりました。

自殺を未然に防ぐために、自分の周囲の人のこころの健康、いのちの大切さについて考えてみませんか。



あなたにもできる、自殺予防のための行動

- ・家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ・本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ・早めに専門家に相談するよう促す
- ・温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

相談はふれ愛センター（☎ 74-3337）や下記の電話でお受けしています。

こころの健康に関する 様々な問題や悩み	こころの電話 (和歌山県精神保健福祉センター内)	☎073-435-5192	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:00
生きづらさを感じられている方 大切な人を自死で亡くされた方 依存・嗜癖などでお悩みの方や その家族	はあとライン電話相談 (和歌山県精神保健福祉センター内)	☎0570-064-556	24時間(365日対応)
	田辺保健所	☎0739-22-1200	月～金曜日 9:00～17:45
子供(18歳未満)についてあ らゆる相談	和歌山県中央児童相談所 (和歌山県子ども・女性・障害者相談 センター)	☎073-445-5312	月～金曜日 9:00～17:45
	和歌山県紀南児童相談所	☎0739-22-1588	
	児童相談所無料ダイヤル (和歌山県子ども・女性・障害者相談 センター)	☎0120-189-783	24時間(365日対応)
悩みや心の危機に直面されてい る方や孤独の中にいる方のため の相談	和歌山いのちの電話	☎073-424-5000 ☎0570-783-556	10:00～22:00(年中無休)
		☎0120-783-556	16:00～21:00 (毎月10日は24時間)

※フリーダイヤル電話以外の電話代の通信代は相談者負担です。

※開設時間は祝日・年末年始を除きます。

献血にご協力をお願いします

南部ライオンズクラブ・町共催

日 時 9月10日(水)

9:00～11:30 晩稲区民会館前

13:30～16:30 ふれ愛センター

※献血カードまたは本人確認

書類(運転免許証など)を

お持ちください



健康教室を開催します

生活習慣病は気づかないうちに、病気が進行していきます。今からでも遅くありません。ぜひ、教室に参加してみませんか。

対 象 主に糖尿病に関わる検査で異常があった方
腎臓病に関わる検査で異常があった方
上記以外で興味のある方

場 所 ふれ愛センター 2階

日 時 令和7年9月30日 13:30～14:30

内 容 ・糖尿病腎症の重症化を防せGO!!
・普段の食事、気を付けYŌ!!

持ち物 健診結果のファイル、筆記用具、眼鏡(必要な方)

参加希望の方は事前連絡をお願いします。

介護予防水中運動教室

「みなべ・うき浮き倶楽部」

室内プールを利用して、水中でのウォーキングや筋力トレーニングを行い、運動機能の維持・向上を図ります。

みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしませんか。

対 象 町内在住の65歳以上の方

会 場 プレジール(田辺市文里2-37-25)

※ふれ愛センターからバスで送迎

日 程 令和7年10月～12月末(全11回)
毎週木曜日 13:00～15:30

定 員 24名

利用料 新規利用者は無料(再利用者は1回500円)

申込締切 9月19日(金) ※定員になり次第終了
地域包括支援センター(☎74-8065)へ

ひきこもり相談

15歳以上の方で、『仕事や学校に行けず、家族以外の人との交流がほとんどない』、『人間関係が苦手で社会に出ることに抵抗がある』、『何かを始めたいけど、どうしたらよいか悩んでいる』

上記のようなことで、お悩みの方やそのご家族の方からの相談をお受けします。

相談日 令和7年9月26日(金) 13:30～16:00

場 所 ふれ愛センター

相談員 ひきこもり相談の専門スタッフ ひなたの森
(NPO法人ハートツリー)

必要に応じて、町の保健師も同席させていただきます。

申 込 申込不要

(ただし、事前予約の方が優先となります)

申込先 ひなたの森(NPO法人ハートツリー)

☎ 33-7850

ふれ愛センター ☎ 74-3337

9月のトレーニング教室

日 時 5日・12日・19日・26日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能

19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)

19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)

20:00～21:00 リズム体操

対 象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

場 所 はあと館(社会福祉センター) 2階

持ち物 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外入室はご遠慮ください

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、

19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点で

みなべ町において警報

が発令中の場合、教室

は中止します。



各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	9/8(月)	13:30～15:30	生涯学習センター	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337 消費者ホットライン ☎ 188
	9/4(木)	13:00～15:00	役場	
農業資金相談 【要予約】	(株) 日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制／申込みは9/17(水) まで			産業課 ☎ 72-1337
	9/24(水)	13:00～16:00	役場	
生活相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	9/24(水)	13:30～15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	9/2・9/16・30(火)・22(月)	13:30～15:30	役場	
教育相談	学校生活に関する相談			教育学習課 ☎ 74-2191
	平日	9:00～16:00	生涯学習センター	
こどもなんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・その他こどもに関する相談			子育て推進課 【こども家庭センター】 ☎ 33-7550
	平日	9:00～16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00～16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	9/12(金)	13:00～15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	9/13(土)	9:30～16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所

日時 毎週土曜日
18:00～21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

マイナンバーカードの交付等に
係る休日開庁(事前予約制)

日時 9月14日(日)
9:00～12:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
内容 カードの交付
申請、再交付
申請など
※必ずお電話で事前予約をお願いします
※予約がない日は開庁しません

延長窓口(事前予約制)

日時 毎週木曜日
17:15～19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカードの交付 など
※必ずお電話で事前予約をお願いします

9月・10月は行政相談月間です

総務省の行政相談とは、行政についての苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、9月・10月の2か月間を「行政相談月間」とし、全国一斉に各種相談活動を実施しています。本町では、毎月、行政相談委員が行政相談所を開設していますので、ご利用ください。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



調べる学習コンクール作品展示

ゆめよみ館、上南部分館で展示を行いました。みなさん感心しながらじっくり見て下さいました。



「絵本ハウス」をつくろう

高城公民館とゆめよみ館の2会場で開催し、約50名の参加者がそれぞれ工夫を凝らした作品と物語を作りました。



平和を考えるおはなし会・上映会

おはなし会に9名、上映会に8名のご参加があり、平和に思いをはせるひとときとなりました。



こんな本、いかが？

今月のオススメ

『雑草を攻略するための13の方法』

谷本雄治 著 (山と溪谷社)

家庭菜園にはびこる雑草に悩んだ著者は、「踏みつける」「焼きつくす」「ヤギに食べさせる」など、13の方法で雑草に立ち向かいます。それぞれの方法の効果の度合いはどうか？ 終わりなき戦いの中に、作者の深い雑草愛が感じられる1冊です。



そのほかにこちらも



北朝鮮に出動します
キム・ミンジュ著
(新泉社)



うろおぼえ一家のおみせや
出口かずみ作
(理論社)



わらって、考える！
イグ・ノーベル賞
古澤輝由監修
(ほる出版)



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

9月のテーマ展示

1階

「認知症とともに」

9月はアルツハイマー月間です。認知症について知ることは、当事者やご家族の不安を和らげることに繋がります。健康長寿課とコラボでお届けします。

2階

「図書館でリラックス」

夏休み明け、気分も身体も重たく感じる…。そんな時は、ぜひ図書館へ！ ゆっくり過ごせるスペースと、気分が軽くなる本をご用意してお待ちしています。

ゆめよみ館
9月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

1日(月) 休館
6日(土) おはなし会(10:30～)
8日(月) 休館
11日(木) ちいさいひと(0～3歳)のおはなし会(10:30～)
13日(土) おはなし会(10:30～)
16日(火) 休館
20日(土) おはなし会(10:30～)
22日(月) 休館
25日(木) ちいさいひと(0～3歳)のおはなし会(10:30～)
27日(土) おはなし会(10:30～)
29日(月) 休館
30日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会

9月10日(水)午後3時30分から
*今月から、第2水曜日の午後3時30分から変わります



全国大会へ出場する中村さん（中央）

**日本拳法
全国大会出場へ**

3月16日、海南市拝待体育館で第40回日本拳法和歌山大会が開催され、みなべ道場から中村花愛さん（南部小）が出場しました。中村さんは、女子小学校4年生の部で3位に入賞し、10月に大阪で開かれる全国大会に出場します。

8月8日に町長室を表敬訪問した際には、日本拳法がどのような競技なのか、町長が実際に防具などを着用して体験しました。



日高オールスターズ(みなべ町出身)の皆さん

**日高オールスターズが
全国大会出場へ**

6月21日、草津グリーンスタジアム（滋賀県）で第42回全日本軟式野球大会ENEOSTーナメント近畿ブロック予選会が開催され、日高オールスターズが出場し、13年ぶり4回目の全国大会出場を決めました。

全国大会は8月10日～15日まで横浜スタジアム（神奈川県）で開催されます。



河田さん（中央左）と泰地さん（中央右）

**剣道
全国大会出場へ**

7月25日～26日、和歌山市民体育館で和歌山県中学総合体育大会が開催され、女子個人の部で、南部中学校3年の河田舞耶さんが優勝、泰地芽愛さんが準優勝しました。

2人は、8月6日に滋賀県大津市で開催される近畿総体と8月23日～25日に宮崎県都市で開催される全国総体に出場します。



抽選会の様子

夏の子どもまつり開催

8月3日、堺漁港で「夏の子どもまつり2025」が開催されました。この催しは、子どもたちに楽しみながら地元の自然や海の幸に親しんでもらおうと、漁業組合や各種団体が構成される、夏の子どもまつり実行委員会が開催しているものです。

地元の漁師さんに教えてもらいながらのイカ捌き体験や、魚のかみ取り、海産物が当たる抽選会が行われ、参加した約200名の子どもたちは、夏休みの楽しいひと時を過ごしました。

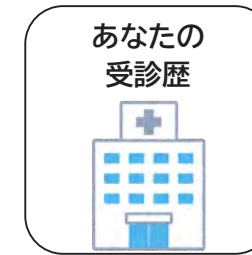
あなたの命を守る『マイナ救急』 令和7年10月1日から開始



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます



問い合わせ

日高広域消防事務組合消防本部警防課 ☎ 0738-63-1119

秋の全国交通安全運動

9月21日（土）～9月30日（月）

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- ★ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ★ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ★ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

人のうごき

	7月末現在	（前月比）	7月中の異動
男	5,428人	（-4人）	出生 5人
女	5,967人	（+2人）	死亡 14人
人口	11,395人	（-2人）	転入 29人
世帯数	4,844世帯	（±0世帯）	転出 22人
			高齢化割合 （65歳以上） 34.7%

少林寺拳法和歌山県民体育大会で大活躍！

7月13日、和歌山県立体育館で和歌山県民体育大会が開催され、優秀な成績を収めました。結果は下記のとおりです。(敬称略)

なお、全国大会は、11月15日・16日に神奈川県横浜武道館で開催されます。



組演武	一般男子有段の部	優秀賞	堀口 敏寿・池上 亮	全国出場
	一般男子マスターズの部	最優秀賞	坂本 健・西下 耕平	全国出場
	一般男子有段の部	最優秀賞	堀口 虎之介(南部高2年)・中村 大河(南部高1年)	全国出場
	親子の部	最優秀賞	三前 智亮・三前 皓聖(南部小2年)	全国出場
	小学生高学年の部	努力賞	古久保 いち夏(南部小6年)・田ノ岡 凛(南部小6年)	
	小学生高学年の部	優秀賞	山下 陽大(南部小5年)・垣端 陽大(上南部小5年)	
	小学生高学年の部	優秀賞	前田 祐里(南部小6年)・寺谷 成司(清川小6年)	全国出場

少林寺拳法 武道錬成大会で入賞

8月9日、日本武道館(東京)で令和7年度全日本少年少女武道(少林寺拳法)錬成大会が開催されました。

当大会は、一定水準以上の評価を得た選手にメダルが授与されます。

メダルを授与された選手は次のとおりです。(敬称略)



組演武	小学生4級の部	山下 陽大	南部小5年	2位
		垣端 陽大	上南部小5年	
	小学生有段の部	谷 芽樹	上南部小6年	2位
		畑崎 慶一	上南部小6年	
	小学生有段の部	前田 祐里	南部小6年	入賞
		寺谷 成司	清川小6年	
単独演武	小学生4級の部	中家 和奏	上南部小4年	1位 部門最高得点であったことから閉会式で最優秀演武披露として披露
	小学生4級の部	前田 達輝	智辯学園和歌山小4年	2位
	小学生6級の部	谷 采音	上南部小4年	入賞

